

## 第2章 東日本大震災の発生と復旧・復興

2011年3月11日の東日本大震災の発生から7か月余りが経過した。この震災は、戦後これまでの間に経験のない未曾有の自然災害となり、我が国に大きな犠牲を強い、想像を超える難苦を課し、人生観や価値観さえをも揺るがし転換させるほどの大きな変化を各人に刻み込んだ。経済的な側面に限ってみても被害は甚大であり、今もなおその爪痕は癒えずに深く残っている。

地域経済にとっても厳しい一年となった。いわゆるリーマンショックから立ち直るべく打たれた累次の経済対策による様々な政策措置の効果も相俟って、景気は持ち直しに向けて徐々に歩みを進めていた。アジアにおける生産調整を背景に景気は一時足踏み状態となったものの、その後は再び持ち直しの動きが見え始めていた。そうした中で、突然の震災によって、直接的な人的・物的被害のみならず、サプライチェーンの寸断と生産の低迷、倒産や失業者数の増加、消費の買いだめや自粛の動きによる混乱やマインド低下による停滞、先行き不安感の増大などにより、地域の経済活動は強く圧迫されることとなった。その影響はいまだ消え去っていない。

本章では、この震災が地域経済に与えた影響について、特に東北地域を中心に検証する。最初に、震災発生に伴う経済的被害を建築物やインフラ等ストック面への影響を中心に見た後、企業の生産活動や家計の消費等フロー面への影響について考察する。その際には、1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災の経験との比較検討も行う。なお、本章では、データが許す限りにおいて、特に被害の大きかった岩手県、宮城県及び福島県の3県（以下、「被災3県」と言う。）、あるいは被災3県のうち津波を受けて甚大な被害を被った沿岸市町村（以下、「津波被災地域」と言う。）についても、分析を行う。最後に、これまでの復旧・復興への取組を概観する。

### 第1節 震災の発生

#### 1. 震災を巡る動き

##### （東日本大震災の発生）

3月11日14時46分、三陸沖を震源とする観測史上最大規模のM9.0の地震が発生した。宮城県北部で震度7、宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、栃木県北部・南部で震度6強を記録する大規模な地震であった。しかし、災害はそれに止まらなかった。15時18分に岩手県大船渡市に最大波8.0m以上の津波が襲ったのを始め、太平洋沿岸を中心とする広範な地域で高い津波が観測された。最大潮位高は福島県相馬市で9.3m以上を記録し、遡上高では

最大 40m を超えていたとの報告もされた<sup>22</sup>。この結果、津波による浸水被害地域は青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉 6 県で 561 km<sup>2</sup>に及んだ<sup>23</sup>。余震も断続的に発生し、4 月 7 日深夜には宮城県沖における M7.1（暫定値）の余震により宮城県北部・中部で震度 6 強を記録したのを始めとして、これまでに最大震度 6 強が 2 回、6 弱が 2 回など規模の大きな余震が多数起きている<sup>24, 25</sup>（第 2-1-1 表）。

第 2-1-1 表 東日本大震災発生直後の主な動き

月	日	時間	経緯	
3 月	11 日	14:46	三陸沖でマグニチュード (M) 9.0 の地震発生	
			各県、各市町村に災害対策本部設置	
		14:46	運転中の東京電力福島第一原子力発電所の 1～3 号機が地震により自動停止	
		14:49	気象庁が北海道から青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の太平洋沿岸等に大津波警報	
		14:50	官邸対策室設置、緊急参集チーム召集	
		15:51	相馬検潮所で最大波 9.3m 以上の津波を観測	
		19:03	東京電力福島第一原子力発電所について原子力緊急事態宣言を発令	
		21:23	福島県の東京電力福島第一原子力発電所の半径 3 km 圏内の住民に避難指示。3～10km 圏も屋内退避	
	12 日	3:59	長野県北部でマグニチュード (M) 6.7（暫定値）（震度 6 強）の地震発生	
		5:44	避難指示を東京電力福島第一原子力発電所の半径 3 km から 10 km 圏内に拡大	
		15:36	東京電力福島第一原子力発電所 1 号機で水素爆発発生	
		17:39	東京電力福島第二原子力発電所の半径 10 km 圏内の住民に避難指示	
		18:25	避難指示を東京電力福島第一原子力発電所の半径 10 km から 20 km 圏内に拡大	
	13 日	17:58	津波注意報解除	
	14 日	11:01	東京電力福島第一原子力発電所 3 号機の原子炉建屋付近で水素爆発発生	
			東京電力が初の計画停電を実施	
	15 日	6:10	東京電力福島第一原子力発電所 2 号機の圧力抑制室付近で異音発生	
		6:14	東京電力福島第一原子力発電所 4 号機で音がして壁の一部破損を確認	
		11:00	東京電力福島第一原子力発電所の半径 20～30 km 圏内の住民に屋内退避を指示	
		22:31	静岡県東部でマグニチュード (M) 6.4（暫定値）の強い地震があり、震度 6 強を観測	
			東京電力福島第一原子力発電所 4 号機で火災発生	
	17 日	9:48	自衛隊が東京電力福島第一原子力発電所 3 号機に放水開始	
	18 日	17:48	原子力安全・保安院が東京電力福島第一原子力発電所について、INES（国際原子力・放射線事象評価尺度）で「レベル 5」と発表	
	20 日		福島県飯館村の水道水から放射性物質を検出	
	21 日		国が定めた暫定規制値を超える放射性物質が検出された福島県産のホウレンソウなどの出荷制限を指示	
	23 日		東京都葛飾区の金町浄水場で乳児の摂取制限を超える放射性ヨウ素を検出	
	24 日		東京電力福島第一原子力発電所 3 号機のタービン建屋で作業していた東京電力関係者 3 名の被ばくを確認	
			東京電力福島第一原子力発電所の共用プールに外部電源供給。本設系統による冷却開始	
			東北道の一般車両の通行が可能に	
	25 日		東京電力福島第一原子力発電所の半径 20～30 km 圏内にも自主避難を要請	
	28 日		東京電力福島第一原子力発電所の敷地内からプルトニウムが検出	
	4 月	7 日	23:32	宮城県沖を震源とする地震発生 マグニチュード (M) 7.1（暫定値）
		8 日		東京電力、東北電力管内の計画停電の原則終了を宣言
11 日			枝野官房長官が東京電力福島第一原子力発電所から 20 キロ圏外の一部地域を新たに「計画的避難区域」に指定し、1 か月程度かけて住民の域外避難指示を発表	
		17:16	福島県浜通りを震源とする地震 マグニチュード (M) 7.0（暫定値）	
12 日		14:07	福島県浜通りを震源とする地震 マグニチュード (M) 6.4（暫定値）	
13 日			仙台空港、民間機就航再開	
21 日			在来線の J R 東北線が仙台—ノ関間、岩切—利府間で運転再開し、全線が復旧	
29 日		東北新幹線、一ノ関—仙台間が復旧し、東北新幹線全線復旧		

(備考) 1. 上記一覧表は東日本大震災復興本部・各府省公表資料、新聞情報等により作成。  
2. 詳細な経緯については、付表 2-1 を参照。  
3. 上記に記載している人物の役職等については当時のものによる。

<sup>22</sup> 内閣府(2011b)。

<sup>23</sup> 国土地理院 4 月 18 日公表資料による。

<sup>24</sup> 10 月 18 日時点。

<sup>25</sup> 震災発生後からこれまでの主な動きについては、付表 2-1 を参照。

(稀に見る人的被害規模)

今回の震災は、被害の規模や広域性等からみて、10万人余りの犠牲者を出した関東大震災以来の自然災害となった。震災による人的被害は、10月24日現在で死者15,828名、行方不明者3,754名、負傷者5,942名に及んだ<sup>26</sup>（第2-1-2表）。戦後の自然災害の被害状況を第2-1-3表でみても、今回の震災の被害が我が国の経験上、稀に見る規模であったことがうかがわれる。

第2-1-2表 東日本大震災による主な被害状況

	全国	東北				
		被災地3県				
		岩手県	宮城県	福島県		
人的被害（人）						
死者	15,828	15,767	15,762	4,664	9,494	1,604
行方不明者	3,754	3,751	3,750	1,488	2,026	236
負傷者	5,942	4,542	4,437	188	4,008	241
建築物被害（戸）						
全壊	118,806	114,853	114,509	20,182	76,078	18,249
半壊	184,330	152,259	151,328	4,539	92,278	54,511
流失						
全焼	81	77	77			77
半焼	199	153	153	15	135	3
床上浸水	10,961	8,884	8,884	1,761	7,061	62
床下浸水	13,867	11,856	11,856	323	11,194	339
一部破損	606,854	331,296	331,177	7,208	175,281	148,688
非住家	47,975	34,032	32,827	4,148	27,627	1,052

- (備考) 1. 警察庁10月24日公表資料による。  
2. 東北地域の地域区分はA。

第2-1-3表 戦後の主な自然災害

年月日	災害名	主な被災地	死者・行方不明者数
昭和20. 9. 17 ~ 18	枕崎台風	西日本（特に広島）	3,756人
21. 12. 21	南海地震（M8.0）	中部以西の日本各地	1,443人
22. 9. 14 ~ 15	カスリーン台風	東海以北	1,930人
23. 6. 28	福井地震（M7.1）	福井平野とその周辺	3,769人
28. 6. 25 ~ 29	大雨（前線）	九州、四国、中国（特に北九州）	1,013人
7. 16 ~ 24	南紀豪雨	東北以西（特に和歌山）	1,124人
29. 9. 25 ~ 27	洞爺丸台風	全国（特に北海道、四国）	1,761人
33. 9. 26 ~ 28	狩野川台風	近畿以東（特に静岡）	1,269人
34. 9. 26 ~ 27	伊勢湾台風	全国（九州を除く、特に愛知）	5,098人
35. 5. 23	チリ地震津波	北海道南岸、三陸海岸、志摩海岸	142人
平成7. 1. 17	阪神・淡路大震災（M7.3）	兵庫県	6,437人

- (備考) 1. 内閣府「防災白書」（2010年）より作成。  
2. チリ地震津波を除き、死者・行方不明者数が1,000人を超えたものについて掲載。  
3. 関東大震災（M7.9：大正12年9月1日）の死者・行方不明者数は約105,000人。

<sup>26</sup> 警察庁10月24日公表資料による。

### （市民生活や経済活動の混乱）

被災地では津波被害が甚大かつ広範に及んだため、建物被害が被災3県だけでも65.1万戸に上るなどその影響は大きく、市民生活も経済活動も長期間混乱を来した<sup>27</sup>。ライフラインも寸断され、被災3県では震災当日に停電が約258万戸、都市ガスの供給停止が約42万戸に上り、水道は震災直後に断水した戸数が全国で約180万戸に上った。また、道路や鉄道等の運輸手段も途絶し、生活物資の輸送にも事欠く状況となった。住居を失ったり避難を余儀なくされるなど生活基盤を喪失した者も多く、避難所や旅館・ホテル、親族・知人宅等に居る避難者は、震災直後には40万人を大きく超える規模に達し、10月6日現在でも約2.2万人となっている<sup>28</sup>。

地震・津波被害により生活基盤が失われたことや原子力発電所事故の影響によって、一時的に避難するのみならず住居を移転して住民票を移す者も少なくなく、被災地域の人口の減少につながっている<sup>29</sup>。第2-1-4図は、震災後の被災3県の転出入数を総務省「住民基本台帳人口移動報告」で見たものだが、震災直後の3月には1.2万人、4月には1.4万人転出が転入を超過し、8月までに累計で3.8万人の転出超となった。特に福島県では8月までの転出超過数が2010年10月時点の県人口の1.2%に相当する2.5万人となった。

経済活動に対しても震災は大きな損害を生じさせた。企業の従業員への人的被害や事務所・生産施設・設備の損壊等の物的被害といった直接被害に止まらず、取引先の被災による取引の停滞、流通網の寸断、原材料・資機材の価格高騰や調達困難化、消費需要の急落等多面にわたる事業環境の急速な悪化に直面し、経済活動が一時麻痺する事態となった。

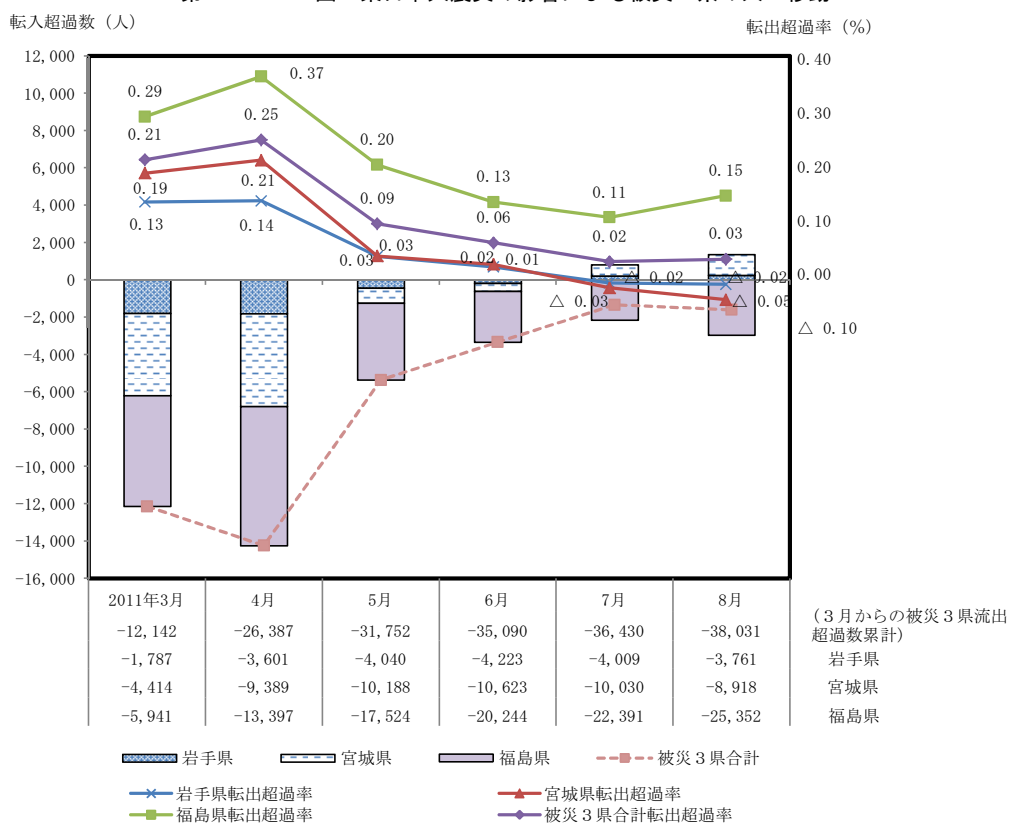
---

<sup>27</sup> 警察庁10月24日公表資料による。

<sup>28</sup> 東日本大震災復興対策本部事務局10月12日公表資料による。

<sup>29</sup> 人口の減少は地域の復旧・復興の進捗と相関しており、復旧・復興が遅れると住民は移転を考慮せざるを得ず、また、多くの人口が被災地域に留まり経済活動ができることが速やかな復旧・復興の前提ともなることから、人口の安定は地域の復旧・復興のためにも一つの重要な要素となる。

第2-1-4図 東日本大震災の影響による被災3県の人口移動



(備考) 1. 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成。  
 2. 県内人口については、総務省「平成22年国勢調査人口等基本集計」より作成(2010年10月1日の数値)。  
 3. 転入者数は、転入する市町村の長に対し、住民票移動の届出をした者を集計している。  
 4. 棒グラフ(左軸)は転入超過数、折れ線グラフ(右軸)は転出超過率(対県内人口比率)。

## 2. 原発事故関連の事態の推移

### (原子力発電所事故の発生と影響の波及)

3月11日の津波到達を受けて、東京電力福島第一原子力発電所で全交流電源が喪失して原子炉冷却に支障を来し、水素爆発や火災が発生して放射性物質が外部へ放出される事態となった。これに伴い、福島県内に避難区域等が設定されて住民が避難するに至った。また、地域の経済活動が停止するのみならず、その影響は農畜産物からの放射性物質の検出や風評被害、電力供給低下等様々な形で、全国各地の生産、小売消費、外食、観光・サービス等に及んだ。

例えば原子力発電所事故による風評は大きな影響を及ぼした。観光・サービス業では風評により東日本地域を中心に観光客が大きく減少し、特にいわゆるインバウンドの外国人の入込客数が激減したことが全国的に報告されている。また、農畜産物等食料品に係る小売業、飲食サービス業等では、7月に流通牛肉からの放射性セシウムの検出が報道されて全国的に牛肉の購買量や消費量が減少するなど、風評被害が全国に及んだ。この風評被害については、改めて後述する。

### (電力供給不足の発生)

原子力発電所の事故の発生に伴い東京電力の電力供給能力が著しく低下したことを受け、時間帯を区切って管内の系統変電所の需要毎に順次停電させる計画停電が、3月14日から随時実施されることとなった<sup>30</sup>。また、5月13日の電力需給緊急対策本部決定に基づき、東北・東京電力管内では、電力使用量を15%削減する取組が行われた。さらに、電力需要が高まる夏場を前にして、7月1日からは電気事業法第27条に基づく電力使用制限が行われ、9月9日まで継続された<sup>31</sup>。企業や家計による電力需要の抑制努力としては、企業での生産現場の操業日の変更、小売店での照明の節約や営業時間の見直し、家庭での節電等が行われた。こうした国民の努力が功を奏して、夏場の電力不足は大きな混乱もなく克服された。

---

<sup>30</sup> 計画停電は4月8日に「実施が原則」から「不実施が原則」の状態へと移行した。

<sup>31</sup> 関西電力管内でも7月20日に、全体として△10%以上を目途とした節電が要請されるなど、西日本でも取組が行われた。